

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画について

東北電子工業株式会社は、社員が仕事と子育てを両立させることができる働きやすい環境を整備するために次の行動計画を策定し実行して参ります。

1.計画期間 2020年8月1日 ～ 2023年7月31日までの3年間

2.内 容 【目標1】

子育てを行う社員が仕事と生活を両立できるよう、育児休業をはじめとする支援制度の整備並びに周知を行う。

【対策】2020年8月～

- ・育児休業等の各種制度の利用実態について分析し、見直し等を検討する
- ・子の看護休暇制度の拡充と周知を行う
- ・社内掲示板や社内報を用いて各種制度の周知を行う

【目標2】

2023年7月までに年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均で年間6日以上とする

【対策】

- 2020年8月～ 前年度の年次有給休暇の取得状況について実態を把握し分析・課題抽出を行う
- 2021年4月～ 年次有給休暇を取得しやすい環境を整備する  
各種ハラスメントの教育を実施する

【目標3】

若年者の工場見学・インターンシップ等の機会を提供することで職業観の育成に寄与し、適正な募集採用の機会の確保を促進する

【対策】

- 2020年8月～ 地域の小中学校の工場見学を積極的に受け入れる
- 2020年8月～ 地域の高等学校のインターンシップや工場見学を積極的に受け入れる